

一般調査報告書

「愛知県企業の海外安全情報の収集等について」

2016 年 8 月の外務省「『在外邦人の安全対策強化に係る検討チーム』提言」において、「大規模なテロが中東・北アフリカのみならず欧州、米国、アジアにますます広がりつつあり、バングラデシュを含め多数の日本企業が進出するアジアにおいてもテロの可能性が高まっている」旨の警告を発しています。

また、同提言において、「中小企業にとって、新興国等への海外展開活路を見出すことが重要となっているが、安全対策のための情報、ノウハウ、人材が不足している場合が多く、政府、系列グループの本社、工業団地に誘致する商社、現地日本商工会議所などとの連携が重要である」旨が指摘されているところです。

東南アジアにおいても、2015 年 8 月のタイでの都心部エラワン廟での爆発事案、2016 年 1 月には、インドネシアのジャカルタ中心部においてテロ事案が発生しています。当該 2 事案は、多くの日系ビジネスマンが活動する都心で発生していることも大きな特徴です。エラワン廟については、当センターからも 300m の至近距離です。

また、タイでは、2016 年 10 月上旬から、在タイ日本大使館からの危険情報の発出があり、危機管理についての意識が特に高まっているところです。

2016 年 10 月の国王陛下の崩御や、2 年前の 2014 年 5 月の戒厳令、クーデターといった事案が発生する都度、日系企業活動への影響も懸念されたところです。

当センターにも在タイ愛知県企業の皆様から、情報収集の手段、万が一事案が発生した際にはどのような影響が考えられるのかとの問い合わせがあります。

そこで今回は、情報収集先の確保・対策、過去の事案における企業活動への影響等を取り挙げることにします。

1 情報収集先の例

海外へ渡航の是非を検討される際には、外務省「海外安全ホームページ」を先ずは御参照ください。

企業さんによっては、独自の現地情報（口コミ等）を材料に判断され、外務省の情報を参照されていない方も見受けられますが、先ずは外務省の情報が基本となります。

◇外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>)

こちらで、国・地域別の海外安全情報を知ることができます。

また、外務省から 2 種類の渡航登録サービスが提供されています。

3か月以上の滞在は、在留届電子届出システム「ORRnet」、3か月未満は「たびレジ」です。(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/)

(*なお、「治安情勢が不安定な国や地域においては、3か月未満であっても、できる限り届け出るよう心がけてください。」と、以下の在留届HPには記載があります。) 在留届HP : https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/

一方の「たびレジ」は、「海外旅行や海外出張される方が、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、また、いざという時の緊急連絡などが受け取れるシステム。」です。

また、旅行予定はないが、海外安全情報は入手したいという企業等向けの簡易登録サイトも掲載されています。

(https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/)

◇海外安全パンフレット・資料 (外務省)

(http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html)

外務省のホームページには、海外における安全対策としての注意事項をまとめた各種資料がPDF公開されています。

- ・海外安全虎の巻
- ・海外赴任者のための安全対策小読本
- ・海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A
- ・海外における脅迫・誘拐対策 Q&A
- ・海外旅行のテロ・誘拐対策
- ・海外へ進出する日本人・企業のための CBRN テロ対策 Q&A

また、上記のうち「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A (外務省)」については、身近な注意事項から一步踏み込んだ、工場、事務所等の立地選定段階からのアドバイスも含め紹介されています。

(同Q&Aで紹介されている、物的安全対策例)

- (1) 事前調査を十分に行い、テロリスト等の攻撃の対象となるおそれのある施設の近辺には事務所等を設置しない。特に共同使用のビルに事務所を設ける場合には、このようなおそれのある企業等の事務所の近隣はできるだけ避ける。
- (2) 車両に仕掛けられた爆弾によるテロを防止するため、利用する駐車場の出入口数はできるだけ少なくし、車両通行用と歩行者用を区別しておく。駐車場は可能であれば社員用と外来用を区別し、外来用は事務所建物から離して設置する。また、社員用には監視員を配置する等警備対策を講じる。
- (3) 事務所内に爆弾を設置されないよう人の移動を規制するため、事務所内は来訪者の立入りを認める区画と社員のみが立ち入ることができる区画に厳格に区分する。人物の出入規制に当たっては、監視カメラやIDカード読取器等の機器の設置を考慮する。
- (4) 爆発時の被害を抑えるため、ガラス窓には飛散防止フィルムを貼付するとともに、

爆発物飛来防止のため金網又は幅の狭い鉄格子を取り付ける。

- (5) 爆発物の発見を容易にするため、ロビーや事務所等の外周にはできるだけ植え込み等を設けないことが望ましい。
- (6) 爆弾テロの脅威が極めて高いときには、車両爆弾による攻撃を阻止するためのコンクリート・ブロック等の進入防止用車止めの設置を考慮する。

2 日系企業活動への影響

(1) 戒厳令・クーデター（2014年5月）

タイにおいては、先述のとおり 2014年5月に戒厳令の発令、クーデターが発生しました。

これらの発生後、バンコク日本人商工会議所等では、これらの影響について、在タイ日系企業約500社へアンケートを実施しています。（2014年7月29日記者発表）結果の主な特徴として、「業績」の次に「通勤・移動」への懸念が多く挙げられています。

当時、戒厳令が発せられた直後から一定期間は、夜間外出禁止令が発出されました。これにより愛知県企業においても「従業員の勤務シフトの時間調整」、「工場に近い者を優先的に夜勤に充てる。」などの対応が取られました。

また、主要高速道路の出口等での検問強化が図られたため、物流上の時間ロスが散見されました。

◇政治混乱の影響について最も影響のある面 「回答数（ ）内はパーセント」

業種	業績	通勤・移動	精神面	特になし	通勤時間	その他	回答数
製造業	123(43)	63(22)	32(11)	41(14)	12(4)	12(4)	287
非製造業	94(45)	49(23)	24(11)	16(8)	15(7)	12(6)	210
全体	217(44)	112(23)	56(11)	57(11)	27(5)	24(5)	497

出典：盤谷会議所（JCC）経済調査会「2014年上期 日系企業景気動向調査」

なお、クーデター前後における同国の株式・為替相場に急激な変動は見られなかったのも特徴です。これは、政変が無血で行われたこと、長引いていた同国の政治的な対立の打開に向かうのではとの思惑があったことにも注意が必要です。

ちなみに、複数回のクーデター等の政変が同国では起きていますが、1970年代からの統計では、いずれもの政変の年も経済成長率はプラスを記録しています。（マイナス成長は、アジア通貨危機時、リーマンショック時のみです。）

安全確保が第一であることは言うまでもありませんが、このことから経済への影響とその程度は、言葉からのイメージに囚われず、それぞれの国での意味合いを冷静にとらえる必要もあります。

経済、企業活動への影響を知るには、ジェトロのほか、現地日本人商工会議所のサイトも参考になります。

今回の国王殿下崩御の影響に係る企業活動への影響についても、誰もが現地日系企

業の動向に触れられるよう、バンコク日本人商工会議所によりその調査結果が公表されていますので、他社の動向を調べるには有益です。

(2) タイ国王陛下の崩御(2016年10月13日)

日系企業30社を対象として、バンコク日本人商工会議所等が10月25日に影響について調査を実施しています。

結果、「売上の変化」、「日常的な事業活動(仕入、在庫、人員)の変化」、「今後の経営計画の変化」については目立った変化はありませんでした。

一方で、「広告・宣伝活動の自粛」、「販促イベントの中止」といった影響はあり、「出張者への弔意を示す衣服の着用が必要なため、黒又はダークスーツ、白地のワイシャツを持参するように指示した。」とのコメントもありました。

また、当センターに寄せられた情報では、崩御の翌日14日が当日午前朝になって急に祝日とする旨が政府から発表されたため、急ぎ人事・労務面の対応(勤務を休日の位置づけとする等)が必要となった旨の情報がありました。

御参考までに申し上げますと、国からのアナウンスでは「10月14日から政府機関と教育機関すべてが30日間の半旗。公務員等政府関係職員は1年間、服喪のため喪服を着用。一方で一般企業はふさわしい服装」としています。

これを受けて現地日系企業では、11月12日まで喪服又は黒リボン着用とする企業が多かったのですが、100日間は喪服にすべきとの声も高まっており、タイを訪問する出張者は、少なくとも今後1年間程度は現地感情に配慮した服装、行動に注意が必要です。

当センターにおいては、御社にフィットした現地情報(製造、飲食等分野別含む)、より詳しい他社動向の傾向等を愛知県企業へ向けて提供させていただきますので、日本本社、現地サイド関わらずお問い合わせいただければと存じます。

本資料は、参考資料として情報提供を目的に作成したものです。

バンコク産業情報センターは資料作成にはできる限り正確に記載するよう努力しておりますが、その正確性を保証するものではありません。

本情報の採否は読者の判断で行ってください。

また、万一不利益を被る事態が生じましても当センター及び愛知県等は責任を負うことができませんのでご了承ください。